

なつた。現金需要としては供米代金に加えて月末に於ける官吏給与手当の繰上払が顯著であつた。

なお右の如き銀行券発行増加により月末の銀行券発行残高は発行限度四、七〇〇億円を上廻つて限外発行となつたが、本行勘定面では貸出の減少に對比して國債保有の増加が顯著となつた点が注目される。

昭和二十七年十二月

国内經濟概観

一、概況

二、生産

当半月ばまでつゞいた炭労、電産ストにも拘らず、産業活動水準は戦後最高——電力、石炭スト共に終結——在庫の動きは区々——輸送事情は一部不円滑——二十七年中の生産は前年比六・五%上昇

三、食糧

本年産米は豊作、しかし義務供出割当量は供出制度開始以来の最低、供出状況は頗る好調——輸入主要食糧到着状況は比較的好調——米の消費者価格改訂

四、貿易及び外国為替収支

当月輸出実績は半年ぶりに一億ドル台を回復——輸入実績も前年八月以来の最高——特需契約高は再び減少——外国為替収支は払超四三百万ドルと従来の高を記録——昭和二十七年中の外国為替収支——雜綿輸入のA・A制廃止——イタリ―及び芬蘭との貿易及び支払取極成

五、商況、物価

年末換金投げの波瀾も殆どなく商品市況は平穩裡に越年——歳末小売市況は尻上りの好調——卸売物価は微落、小売は微騰——株式市況は仕手株中心の動き

六、労働

炭労、電産スト解決——昭和二十七年中の雇傭及び賃銀事情

七、財政、金融

政府資金は更に大幅支払超過——食糧管理会計の借入限度拡張さる——外為の資金繰りは依然余裕裡に推移——資金運用部は払超傾向を濃化——年末中小企業金融対策等指定預金の預託実施——市中貸出著増、資金繰りは繁忙に推移——外国為替銀行に対する外貨(米弗)預託の実施——長期信用銀行の発足——全銀連中小企業金融の取扱改善方を通知

八、通貨

銀行券八九億円の発行超過——銀行券発行限度の改訂

一、概況

争議期間二ヶ月余に及んだ炭労、電産ストライキは月央相離いで解決し、当月の産業活動指数は戦後最高を記録、商況も輸出の好転と季節的内需の増需に支えられて好調裡に推移した。

政府資金は年末を迎えて支払最盛期に入り供米代金の撒布を首め、補正予算成立に伴う諸支払の進捗により対民間撒布超過は九四五億円の巨額に達したが、他方年末資金需要は極めて旺盛で金融は通月繁忙を呈し銀行券発行高も九〇〇億円を増加、年末五、七六四億円を以て越年した。

本年の我國經濟を顧みるに、世界的景氣後退の深化、磅地域各国の輸入制限強化と共に、下期以降輸出不振に陥り、景況は若干の起伏を伴いつつも漸次沈滞に向い、卸売物価は年間三・九%方低落、企業収益も漸減を示した。他面勤勞所得、農家収入の上昇に伴う内需の増大があり、鋳工業生産は一部業種に行われた操短にも拘らず、通年高水準を保つたがその上昇率は前年に比し著しい鈍化を免

れなかつた。

国際収支は前年に引続き二億二千万弗の受超を記録したが巨額の貿易収支の赤字を特需等の臨時収入で補う状況は何等改善をみなかつたのみでなく、輸出は却つて漸減傾向を示すに至り、輸出振興は益々重要性を加ふることとなつた。

財政金融面に於ては政府資金は指定預金を含め七二六億円に上る対民間撒布超過となり、預貯金も順調に増加、金融は概ね緩慢に推移し、本行信用は年間を通じて殆んど増減をみなかつたが、銀行券発行高は前記諸事情を映し七〇〇億円(一四%)を増加した。なお本年の主な金融施策としては市中及政府金融機関の貸出金利引下げ、数次に亘る本行外国為替貸付制度の改変、長期信用銀行法、貸付信託法の施行等による金融機構の整備などがあり増資、起債の盛行と共に産業資金の供給は概して順便に行われた。

二、生産

(当月半ばまでつゞいた炭労、電産ストにも拘らず、産業活動水準は戦後最高) 電気事業及び石炭鉱業における大規模な労働争議は、当月半ばまで続行せられ、かなり深刻な様相を呈したが、通月の産業活動水準は予想外の高位を示し、これまでの最高九月の一四八・二をやゝ上廻る戦後最高の水準を示現した。すなわち、経済審議庁の速報による十二月の産業活動指数は一四八・九、鉱工業生産指数は一四一・八とそれぞれ前月(既報の速報指数は大幅に修正せられ、確定指数は産業活動一四四・〇、鉱工業生産は一三七・七)を三乃至三・四%方上廻り、特に鉱業は炭労スト解決後の石炭増産(前月比一〇八・八%増)を主因として五六・三%の急増、この間製造工業も前月より〇・九%増加し、戦後最高の十月の水準をわずかながら上廻り、公益事業また前月比五・二%の増加で、これまた戦後最高の水準を示している。

当月の産業活動水準の上昇が、炭労スト解決による石炭生産の回復に基くことは右によつて明かであるが、出炭水準自体は炭労スト前(九月)に比べれば七九%に過ぎず、鉱業の生産も同様八三%にとどまつている。したがつて当月の産業活動水準の高位の原因は公益事業活動及び製造工業生産が、炭労、電産ストにも拘らず、季節的に上伸を示したことに求められる。しかし製造工業における生産の

前月比増減はかなり区々であつて、いま主要品目別に見れば、まず鉄鋼においては、銑鉄が高炉の稼働増(一日に入幡一、〇〇〇トン炉、十五日に日本鋼管六〇〇トン炉、二十五日に富士広畑一、〇〇〇トン炉それぞれ火入れ)を主因として月産二八八トンと前月より六%方増産したのに対し、鋼塊は石炭事情悪化に基因する平炉休止によつて五二三千トンと前月を九%方下廻り、普通鋼々材も三六八トンと前月より五%減産、就中薄板の一三%減が目立つた。非鉄金属も電気銅、電気鉛、亜鉛、アルミニウム等いずれも軒並みに生産減少を示したが、これは電産スト及び濁水による電力不足もさきながら、市況不振による生産抑制による点も見逃し得ない。機械工業は需要不振に加え、電産ストに伴う作業能率の低下もあつて一般に低調であつたが、わずかに造船、自動車等を中心とする輸送用機械の増産があつて、ほぼ前月水準を維持した。化学工業では化学肥料がストの影響を敏感に反映、硫酸は一三八千トン(対前月比九%減)、石灰窒素三九千トン(同一四%減)といずれも大幅に減産、これに対しソーダ工業はソーダ灰(二二千トン、前月比六%増)、苛性ソーダ(二八千トン、同一〇%増)とも需要(板硝子、化繊)の好調を反映して引続き増産傾向を辿つた。窯業部門においてはセメントは不需要期控え、石炭不足、輸送事情悪化等が絡み合つて前月を五%方下廻つたが、なお月産六一四千トンの高水準を保ち、板硝子は石炭危機の懸念の中にあつて、重油転換、薄板への重点転換等で切り抜け、前月比五%の増産となつた。繊維では綿糸が純綿糸一六三千捆の生産で前月より一%増、生糸が前月保合のほかは、人絹糸、スフ糸及び毛糸はいずれも三%減、織物はスフ織物の減産(前月比七%減)を除いては、綿織物三%増、人絹織物一%増、麻織物一七%増など、増産をみたものが多かつた。その他、年末年始を控えて麦酒、砂糖など食品工業及び印刷は極めて高い増加率を示し、総じて消費財部門の生産上昇が目立つている。

(電力、石炭スト共に終結)

炭労ストが政府の緊急調整権の発動により急遽解決に向つたことを契機として、九月以来続行された電産のベース・アップ闘争も急速に妥結に向い、十八日には全面的に解決をみるに至つた。解決に至るまでの上、中旬における連日に亘

る停電、電源ストに加え季節的な濁水(通月平均出水率は九三%)による出力低下により、かなりの発電量の減少が懸念されたが、水力の低下(月中水力発電量は二、四五二百万キロワット時、前月比六%減)を火力発電の増加(一、一八九百万キロワット時、前月比三七%増)によつてカバーし、事業用総発電量は合計三、七六八百万キロワット時に達し、前月を却つて五%方上廻る結果となつた。かくてスト後の需要急増に伴う負荷の増大により使用制限を余儀なくされたものの、概して生産活動に対してさして重大なる支障を与えることなく終つた。

一方石炭は組合が十七日以降の保安要員撤収を指令、ストライキの成行は極めて憂慮せられるところとなつたが、遂に十六日政府は労働関係調整法第三十五条の二に基く緊急調整を発動するに至り、急転急結するに至つた。したがつて十七日以降炭労所属組合は順調に就労、出炭も上昇に転じ、特に下旬には通計一、五六五千トンと目覚ましい生産振りを示した。かくて月中出炭量は三、一二一 thousand と計画に対しては六九%の遂行率に止まつたが、前月に比較して大幅の出炭回復をみ、ストによる需給逼迫は漸次緩和に向つた。なお荷渡実績は供給力の縮小から三、二八四 thousand に止まつたが、月末全国貯炭量は一、一三四 thousand に低下した。もちろん消費工場の貯炭は未だ正常在庫量を著しく下廻つており、通商産業省ではスト後の需給調整のため、電力、鉄鋼、ガラス、北海道暖房用炭など、緊急需要部門に対し優先的に配炭するよう行政指導を行つて、石炭危機の緩和に努めた。

(在庫の動きは区々)

当月における主要物資の工場在庫につきみるに、前月末に比較して増加した主なるものとしては鉄鉄、電気銅、苛性ソーダ、セメント、板ガラス等が挙げられる。これらのうち鉄鉄、苛性ソーダ、板ガラスは概ね生産増加分の累加の程度であるが、電気銅、セメントは減産にも拘らず在庫増をみている。前者は茲許需要振わず、後者は主として輸送停滞に基因するものとみられる。これに対し、普通鋼々材、電気鉛は生産の減少により、亜鉛は亜鉛引鉄板の輸出好調による需要増を映していずれも在庫縮減をみ、硫酸亦減産に加うるに輸出成約に伴う市況底入れもあつて若干減少した。また繊維製品にあつても、スフ糸、スフ織物が微増を

示したほかは概ね出荷好調を呈し、綿、人絹は糸、織物共在庫はかなり縮小した。

なお当月末の工場在庫量を昨年同月のそれに比較してみると、全体として膨脹したものが多く、特に電気銅の四・八倍、電気鉛の四・五倍、硫酸の四・〇倍等の激増が目立つている。その他はスフ織物の一・八倍、亜鉛の一・五倍などがあり、減少の著しいものとしては苛性ソーダの四二%減が挙げられ、普通鋼々材、綿織物も約三〇%方下廻つている。なお在庫事情を生産との関連においてみるため、在庫率の異動を見れば、さして著しい変化はみられないものゝ、ただ電気鉛が前年同月の一一九%から四五〇%に、硫酸が同じく四二%から一八三%へといずれも大幅の増加を示しているが目立つ。その他は増減区々ながら、当月末現在普通鋼々材八五%、人絹糸六六%、板硝子五五%、スフ織物五二%等のほか概ね月間生産量の半ば以下で在庫率そのものはかなり低率に止まつている。なお絶対量として在庫増の著しかった銅、亜鉛の在庫率も前者四八%、後者三六%と生産量に対する比率は微々たるものとどまつている。

(輸送事情は一部不円滑)

国鉄輸送は前々月来の炭労ストに災されて実績は一二、〇九七 thousand と略々前月並みの低調な推移を示した。このため木材、薪、木炭、肥料等の駅頭滞貨は増加をみせ、一部に輸送不円滑の事態が散見された。然し各方面とも原材料の手持が比較的充分であつたため、生産面への影響はさしてみうけられなかつた。

一方内航汽船輸送も石炭輸送の著しい鈍化から運賃市況は引続き低迷を辿り、船腹の過剰問題は愈々深刻化するに至つている。

(二十七年中の生産は前年比六・五%上昇)

二十七年中の鉱工業生産を通年平均してみると鉱工業生産指数において一三六・一と二十六年に対比して、六・五%方の上昇をみた。これを二十五年、二十六年の対前年比率に比較すると、二十五年の約二〇%、二十六年の三六%に對比して増勢が著しく鈍化したことがわかる(別表参照)。これはいうまでもなく、国際的な景気沈滞に伴う景況の停滞、就中二十六年の生産伸長の有力な支柱であつた輸出が一部鉄鋼などを除き漸減、特に後半に至つて著しい縮小傾向を示したこ

と及び投資需要が鈍化したことの反映と認められるが、反面消費水準の上昇に基
 くに国内需要の旺盛が生産活動を下支えた点も見逃し得ない。このことは非耐久財
 の比較的順調な伸びに比べて耐久財の上昇カーブが鈍っていることにも明瞭に
 観取されるところで、いま昭和二十七年中の生産水準を主たる業種別にみれば、
 印刷が新聞の増頁を主因として大幅な上昇を示したほか、繊維、食料品がかなり
 高い上昇率を示し、金属、化学がこれに次ぐ上伸をみせている。輸出の減退にも
 拘らず繊維が生産増加を示したのは、専ら国内消費需要の伸長に支えられたため
 と見られ、食料品、就中砂糖、麦酒、清酒などのかかなり好調な生産と同様、二十
 七年中における国内需要の動向が、生産の大きな支柱となつたことを物語ってい
 る。しかし同時に、綿紡、精糖部門等にあつては不況の中でなお設備の増設が行
 われ、過剰設備問題を惹起していることも見逃してはならない。また金属、化学
 等も景況沈滞のうちにあつて生産を増加したが、その反面在庫の増加乃至市況の
 軟化を促したことは、鉄鋼、非鉄金属、化学肥料等の需給事情に徴して明らかで
 生産水準の対前年比較

ある。しかしながら最も目立つた現象は他業種がともかく前年水準を維持乃至
 オーバーした中であつて、独り機械工業のみは前年のレベルをわずかながら下廻
 つた点である。かかる機械生産の低調は輸出の漸減及びそれに伴う投資活動鈍
 化の一方、期待された電源開発やいわゆる防衛生産が未だ本格化するに至らな
 かつたこと等によるものと考えられ、たとえば織機生産が前年比半減したことは織
 維部門の設備膨脹気運が著しく弱まつたことの顕著な表現と認められる。しかし
 その反面シン、ラジオ、小型三輪車、カメラ等いわば文化財的機械品種が極め
 て高率の増産を示したことは注目される。
 かくて二十七年中の生産は、供給過剰的色彩濃化裡に綿紡、ゴム工業等におけ
 る通産省の勧告に基づく操業短縮をはじめ、鉄鋼、化学、苛性ソーダ等かなり広範
 困にわたつて操業度の抑制傾向がみられたが、前述の如く、輸出、特需の不調に
 代つて、国内消費需要の増大が部分的ながら生産を刺激する要素となり、その結
 果消費財部門の相対的好調をもたらしたものとみられる。

| 産業 | 生産指数 | | | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|
| | 二十五年平均 | 対前年比 | 二十六年平均 | 対前年比 |
| 公 益 活 動 指 数 | 一〇一・九 | 一一七・六 | 一三三・九 | 一一一・四 |
| 製 鋁 工 業 | 一六九・二 | 一一〇・八 | 一八三・七 | 一一〇・八 |
| 製 鋁 工 業 | 九三・八 | 一一九・九 | 一二七・八 | 一一三・六 |
| 製 鋁 工 業 | 一〇一・五 | 一一〇・五 | 一一五・〇 | 一一三・三 |
| 耐 久 工 業 | 九三・二 | 一一一・五 | 一二八・九 | 一一三・三 |
| 金 属 財 産 業 | 一一九・〇 | 一一一・〇 | 一六九・五 | 一一三・三 |
| 機 械 財 産 業 | 一一一・五 | 一一一・〇 | 一六三・九 | 一一三・三 |
| 窯 業 | 一一二・六 | 一一四・一 | 一八一・〇 | 一一三・三 |
| 製 織 業 | 九七・六 | 一一〇・二 | 一四九・二 | 一一三・三 |
| 非 耐 久 財 産 業 | 六八・八 | 一一四・三 | 九〇・五 | 一一三・三 |
| 織 維 財 産 業 | 四四・六 | 一一四・三 | 六一・五 | 一一三・三 |
| 化 学 財 産 業 | 一〇〇・二 | 一一四・三 | 一二七・三 | 一一三・三 |
| 食 料 品 | 七四・三 | 一一四・三 | 一〇九・二 | 一一三・三 |
| 印 刷 業 | 四四・八 | 一一七・二 | 五二・七 | 一一三・三 |
| ゴ ム 及 皮 革 | 八七・三 | 一一七・二 | 一〇〇・四 | 一一三・三 |
| 二十七年平均 | | | | 対前年比 |
| 公 益 活 動 指 数 | | | 一四二・九 | 一一〇・六 |
| 製 鋁 工 業 | | | 一九八・九 | 一一〇・八 |
| 製 鋁 工 業 | | | 一三六・一 | 一一〇・六 |
| 製 鋁 工 業 | | | 一九六・六 | 一一〇・四 |
| 耐 久 工 業 | | | 三七・四 | 一一〇・六 |
| 金 属 財 産 業 | | | 七三・五 | 一一〇・六 |
| 機 械 財 産 業 | | | 七九・三 | 一一〇・四 |
| 窯 業 | | | 七七・一 | 一一〇・四 |
| 製 織 業 | | | 四一・一 | 一一〇・六 |
| 非 耐 久 財 産 業 | | | 五六・〇 | 一一〇・六 |
| 織 維 財 産 業 | | | 〇三・四 | 一一〇・六 |
| 化 学 財 産 業 | | | 七〇・九 | 一一〇・三 |
| 食 料 品 | | | 三九・七 | 一一〇・七 |
| 印 刷 業 | | | 二二・三 | 一一〇・九 |
| ゴ ム 及 皮 革 | | | 九六・八 | 一一〇・七 |
| 二十七年平均 | | | 〇二・四 | 一一〇・七 |

(註) 経済審議庁調、生産指数速報に拠る。

三、食 糧

(本年産米は豊作、しかし義務供出割当量は供出制度開始以来の最低、供出状況は頗る好調)

農林省では当月二十六日本年産米の推定実収高を発表したが、それによると六六、一五二千石と、前年比五、八七五千石の増収で、戦後では昭和二十三年に次ぐ豊作である。これは天候の順調と病虫害の減少に負うところが大きく、作付面積は三、〇三四千町歩と戦前昭和九一十一年平均より四・八%、昭和二十五・二十六兩年平均より〇・二%方少かつた。

しかし本年産米の義務供出割当に関する折衝は、既報の如く義務供出価格と供出後の自由販売価格乃至超過供出価格との間に大幅な格差(石当り二、五〇〇円乃至三、〇〇〇円)があることが原因して難航を続け、当月二十日に至つてようやく着着を見たが、決定された二三、二二〇千石という量は昭和十六年供出制度開始以降の最低量であつた。しかし政府は義務供出量のほか各都道府県別に超過供出量計二、二四二千石を確約せしめ、これに供出後自由販売制に基く集荷を加えれば需給計画における二七、五〇〇千石の集荷は充分確保し得るものと見てゐる。

他方供出の進捗状況は当月に入つても頗る好調を示し、月中供出高六、六〇九千石、月末現在供出累計高(註)は二五、〇三二千石と戦後最高の成績をあげ、義務供出量は当月二十日現在で既に目標を突破、月末現在の義務供出割当量に対する遂行率は一〇七・八%(前年同期は八三・八%)という高率を示している。

(註) 食糧庁の集荷数量にて未検査のものを含む。

(輸入主要食糧到着状況は比較的好調)

次に輸入主要食糧(米麦)到着状況をみると、第三・四半期中の計画遂行率は九二・二%(但し米のみでは一一〇・八%)にとどまつたが、本年四月より当月末までの実績では、計画比一一三・七%(但し米のみでは九九・五%)と好調を示し、特に従来不振であつた米の輸入事情が最近好転していることが注目される。又本暦年中の到着合計は約三、二五五千玄米換算屯(約二一、七一〇千石、うち米は約三二・〇%)で前暦年中実績を約九・二%(但し米のみでは約二・九%)方上

廻つた。これは人口増による消費増加及び前年産米の不作、主食統制の緩和(本年六月以降の麦の統制撤廃及び本年産米からの供出後自由販売制の実施)に伴う需給並びに価格調整上の必要によつたものと思われる。

(米の消費者価格改訂)

本年産米の生産者価格は既報の通り引上げられたにも拘らず、消費者価格は暫定的に据置かれたままとなつていたが、当月末日農林省告示を以つて明年一月一日より次の如く改訂されることとなつた。

| | 改訂 | 従来 |
|-------------------|------|------|
| 内地精米(正味一〇キログラム当り) | 六八〇円 | 六二〇円 |
| 普通外米(シ) | 五八〇円 | 五五五円 |

この改訂によつて内地精米は九・六八%、普通外米は四・五〇%方の値上げとなるが、これに伴う消費者家計の支出増加は食糧庁試算によれば大都市平均標準一世帯について〇・八一%で、この増額分は減税及び給与ベースの引上げで十分吸収され得るものとしてゐる。

四、貿易及び外国為替収支

(当月輸出実績は半年ぶりに一億ドル台を回復)

大蔵省の速報による当月の輸出実績は、一四四百万ドルと前月実績を二四百万ドル上廻り、半年振りに一億ドル台を回復した。品目別にみれば、前月比減少を示したものは、綿糸、人絹糸、スフ糸その他数品目にとどまり、その他は、軒並みに増加しているが、年初来の実績に徴して好調と目せられるものは、生糸、絹織物、スフ織物、繊維二次製品、機械類の程度で、当月の輸出実績の伸長は年末船積が急がれたという季節的要因に基くものと認められる。

他方成約面では、頃来特に縮小傾向の顕著であつた綿糸布が反転増加を示し、また鉄鋼が十一月の不調を挽回する伸長を示しているのが目立つが、前者は国内繊維市況の不振を映じて輸出価格が急落を示せるため、米・英等よりの引合が増加した結果であり、後者は西独向厚板、英国向半製品の大口成約のほかフライリッピン向亜鉛鉄板の増加によるもので、年末を控えての安値成約もかなり含まれてきた模様である。したがつて右のいずれもこれを以て輸出好転の兆とみることとは

早計と思われる。

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

| | 一—六月 平均 | 七—九月 平均 | 十月 | 十一月 | 十二月 |
|------|------------|------------|------|------|------|
| 綿糸 | 二・四 | 二・四 | 〇・三 | 〇・二 | 〇・六 |
| 綿布 | 一八・六 | 一三・三 | 一一・一 | 一〇・七 | 一七・五 |
| 化学織 | 一一・七 | 一一・二 | 一一・一 | 七・四 | 七・五 |
| 鉄鋼 | 二五・二 | 二五・二 | 二二・四 | 一三・八 | 二二・六 |
| 非鉄金属 | 四・八 | 三・九 | 二・一 | 一・一 | 一・三 |
| 機械 | 一一・九 | 六・八 | 一一・三 | 九・七 | 一〇・七 |
| セメント | 一・一 | 〇・九 | 〇・八 | 〇・八 | 〇・六 |
| ゴム製品 | 〇・五 | 〇・四 | 〇・三 | 〇・四 | 〇・五 |

(註) 通産省調、機械、セメント及びゴム製品は本省取扱分のみ。

(輸入実績も前年八月以来の最高)

一方輸入実績も同速報によれば二〇一百万ドルと輸出実績同様前月を大幅に(前月比三七百万ドル増)上廻る好調を示し、輸入水準としては前年八月以来の最高を記録した。これは食糧、繊維原料等の輸入期に当り、米、大麦、綿花、羊毛等の入着が季節的に増加したこと、久しく買控えられ国内原料在庫の減少を来した大豆、生ゴム、原皮類等いわゆる新三品の輸入が増加したこと及び十月頃までの砂糖市況の活潑を映じて買進まれた砂糖の入着が嵩んだこと等が主因となつており、鉄鉱石、石炭、原油等の工業原料の輸入は四—九月頃に比べかなり低調化している。

他方輸入信用状の開設状況を見ると、原綿、原毛は引続き伸長しているが、食糧(米及び大麦)の減少、砂糖の買付一服のため、総額一五七百万ドルと前月比一九百万ドルの減少を示している。

(特需契約高は再び減少)

十二月中(十二月八日—一月四日)の特需契約高は、前月増加の後をうけて再び減少、円、ドルベース合計一九・九百万ドルにとどまつた。当月の受注高が前月

国内経済調査(上) 昭和二十七年十二月

比二・四百万ドルという大幅の著減を示したのは、前月機械修理、電信、電話等の長期サーヴィス契約が行われた後、サーヴィスの受注が大幅に減少(前月比一七・二百万ドル減)したこと及び物資の面で円ベース受注の中心をなす石炭の契約が細つたためで、この間ドルベースの物資受注は、硫安(七・九百万ドル)の大口成約を主因として、却つて四・八百万ドル増加し、本年八月以来の最高を示した。この結果当月特需契約高中におけるドルベースの割合は八九%(前月六五%)と円ベース契約がはじまつて以来の最高を記録した。

なお昭和二十七年中の特需契約高はドルベース二三四百万ドル、円ベース六一百万ドル計二九五百万ドルとなつたが、これは前年比六六百万ドルの減少、ドルベース契約のみについてみれば一二八百万ドルの著減である。

(外国為替収支は払超四三百万ドルと従来の最高を記録)

次に十二月中の外国為替収支状況を見ると、受取は一八八百万ドルと前月並み、これに対し支払は前月を二九百万ドル上廻り、これまでの月中支払額としての最高二三一百万ドルに及び、差引払超四三百万ドルとこれまた従来の記録を更新した。これは貿易が輸出為替買取額の増加(前月比四百万ドル)と輸入為替決済額の減少(前月比一二百万ドル)により前月比八百万ドルの減少を示せるにも拘らず、貿易外収支において外貨債利払二百万ドル、米國財務省証券の買入超過一五百万ドルがあつたためであるが、経常取引における収支尻が、前月(一四百万ドルの払超)に引続き三〇百万ドルの支払超過を示したこと、特に磅地域に対する経常取引収支尻が、貿易為替において二五百万ドル、貿易外為替において一六百万ドル計四一百万ドルと大幅の払超を示したことは注目を要する。

(昭和二十七年中の外国為替収支)

昭和二十七年中の外国為替収支は、二、二八四百万ドルの受取に対し、支払二、〇六一百万ドルにて二二三百万ドルの受取超過となつた。これは前年の受取超過額三三二百万ドルに比し一〇八百万ドルの減少で、その内訳は次の通りである。

昭和二十七年中外國為替収支

| | | 受 | 取 | 支 | 払 | 受 | 払 | 受 | 払 |
|----------|-------|--------------|---|--------------|---|------------|---|---|---|
| I | 貿易 | 1,289(1,297) | | 1,718(1,725) | | △429(△428) | | | |
| II | 貿易 | 995(943) | | 343(184) | | 652(759) | | | |
| A | 經常取引 | 931(886) | | 138(147) | | 793(739) | | | |
| a | 駐留軍消費 | 827(573) | | 6(1) | | 821(572) | | | |
| b | 運輸・保険 | 57(11) | | 44(35) | | 13(△24) | | | |
| c | その他 | 47(302) | | 88(111) | | 41(192) | | | |
| (I + II) | A | 1,220(1,183) | | 1,856(1,872) | | 364(311) | | | |
| B | 資本取引 | 64(57) | | 205(37) | | △141(10) | | | |
| III | 合計 | 1,284(1,240) | | 2,061(1,909) | | 223(311) | | | |

すなわち貿易収支は前年と同水準にて収支戻も四二九百万ドルと前年並みの払超にとどまつたが、貿易外經常取引において、米国よりのガリオア資金の受入がなくなつたことによる受取の大幅減少及び外貨債利払による支払の増加があつたにも拘らず、特需を中心とする駐留軍消費に基く受取の増加によつてこれを補い、受超七九三百万ドルと前年より五四四百万ドルの受超増加となり、貿易、貿易外を通ずる經常取引収支戻は受超三六四百万ドルと前年の三一三百万ドルを五三百万ドルも上廻つた。しかし資本取引において国際通貨基金及び国際復興開発銀行に対する出資(二五百万ドル)、国際復興開発銀行債券引受(五百万ドル)、米国及び英国の蔵券買入等により一四一百万ドルの支払超過となつたため、差引二二三百万ドルの受超(註)にとどまつたわけである。

(註) 外國為替収支面から算出されるこの受超額と、外貨資金残高から算出される受超額との間には、計算上の時期的ずれその他によつて若干の誤差があり、後者による受超額は前者より若干少くなつてゐる。

右の如き資本取引における支払超過の増加は、保有外貨の運用によるものであつて、必ずしも問題とするに当たらないが、經常取引収支戻における前年比五三百万ドルの受超増加は、専ら特需その他の駐留軍消費による受取増加によつたものであり、その意味で決して安定的と見做し難いこと及び經常取引の中心である貿

易収支はほぼ前年並みの実績を挙げたとはいえ、年間の推移を見れば、輸出は漸減、輸入は横這いの傾向を辿り、したがつて入超戻が顕著な増大傾向を示していることは、ともに極めて注目を要すべきところと考えられる。

次に貿易収支を通貨圏別に見ると対ドル地域収支は魚介類、鉄鋼材、生糸等の輸出増加により前年比九四百万ドルの受取増加の一方、輸入は逆に二四百万ドルの減少を示し、収支戻はかなり改善せられたが、なお払超五五九百万ドルという片貿易となつてゐる。ポンド地域に対する貿易収支は、受超六四百万ドルと前年(二三三百万ドルの受超)に比し輸出超過額は半減したが、これは輸出が、前半の好調(三八五百万ドル)にも拘らず、後半(一二二百万ドル)の激減により年間三四百万ドルの増加にとどまつた一方、輸入はポンド累積対策としての輸入先転換により一〇三百万ドルの増加となつたためであるが七月以来の甚だしい輸出減退傾向は英連邦諸國が国際収支改善のために行いつつある輸入制限と、世界的な輸出競争激化に基くわが国物価の国際的割高の表面化によるものであつて、その先行には榮観し難いものがある。この点はオーブン勘定地域に対する貿易収支についても同様であつて、同地域との収支は前年比受取は一二五百万ドルの減少、支払は八五百万ドルの減少で、出超戻は前年の一一六百万ドルから六六百万ドルと収縮せられたものそれは著しい縮小均衡のかたちを示している。

(括弧内は昭和二十六年実績、単位百万円)

なお貿易外取引を含む通貨別収支戻は、ドル地域一六三百万ドル、ポンド地域は、三百万ドル、オープン勘定地域は六七百万ドルの夫々受超でその内訳を示

昭和二十七年中通貨別外国為替収支戻

| | ドル地域 | | ポンド地域 | |
|------------|------|------------|---------|---------|
| | 単位 | 百万ドル | 単位 | 百万ドル |
| I 貿易 | | △五五九(△六七七) | 六四(二三三) | 六六(一一六) |
| II 貿易 | | 七二二(七四五) | △六一(一四) | 一(△一) |
| A 経常取引 | | 七九五(七三〇) | △四(一〇) | 一(△一) |
| B 資本取引 | | △八三(一五) | △五七(四) | 一(一) |
| (I + II A) | | 一三六(五三) | 六〇(一四三) | 六七(一一五) |
| III 合計 | | 一五三(六九) | 三(一四七) | 六七(一一五) |

(雑綿輸入のA・A制廃止)

雑綿輸入については、その促進のためこれまで自動承認制がとられてきたが、綿紡績における勧告操短の実効をあげるためには、これを改正することが必要であるという見地から、かねて通産省では業界の要望に基き、検討を重ねつつあったが、来年一月一日以降雑綿輸入についても外貨資金割当制を採用することに決定した。これと同時に昭和二十七年綿花年度における原綿買付量を半綿一〇万俵(従来の計画に比し五万俵削減)雑綿七五万俵(同五万俵増加)とし、A・A制廃止に伴い減少を懸念される雑綿輸入の促進を図ることとなった。

(イタリー及び芬蘭との貿易及び支払取極成立)

1 戦後イタリーとの貿易は、無協定の状態で行われてきたが、十月九日以降交渉を重ねた結果、本月二十七日貿易及び支払取極が成立した。同取極によれば、貿易計画に予定される貿易額は輸出入とも一五百万ドル(昭和二十六年中の日伊貿易実績は輸出四八七万ドル、輸入一、〇一一万ドル)で、輸出においては鉄鋼製品、繊維類及び同製品、農水産品、化学製品等、輸入においては精米、塩、化学製品、機械及び同部品等が予定されており、支払方式はドル建オープンアカウント制を採用、スウィング額が百万ドルとなっている。

2 次に芬蘭との間には、昭和二十四年六月の日芬貿易及び金融取極が平和条約発効後も引き続き適用されてきたが、十二月二十四日新取極が成立した。これは

せば次の通りである。

(括弧内は前年実績、単位 百万ドル)

旧取極と同様ドル建オープン勘定方式を採用しているが、旧取極が貿易及び金融の二本建であったのを一本の貿易支払取極としたこと、決済猶予限度額を五〇万ドルから一〇〇万ドルに引上げたこと、勘定残高が八〇万ドルに達したときは不均衡是正のためとるべき措置について協議する旨の規定を設けたこと等の諸点において旧取極と異っている。なお今回の取極には貿易計画は含まれていない。

五、商況、物価

(年末換金投げの波瀾も殆どなく商品市況は平穩裡に越年)

当月の商品市況は懸念された年末換金投げの波瀾も殆どなく、むしろ好調な推移を示したものが多かった。すなわち

- (イ) 秋口入りとともに大崩落を示した綿、人絹等の市況は、前月末を底として顕著な持直しを示し、
- (ロ) 過剰在庫の一層の累積が予想されていた硫安はコスト割れながら印度向について韓国、沖繩向等の大量輸出が決定され、需給の均衡回復が見透されるに至り、
- (ハ) 鉄鋼は業界協調による価格の低落防止が効果をあげ、薄板、線材のごときは顕著な騰貴を示し、棒鋼、厚板も概ね保合、
- (ニ) 石炭、セメント、木材等も炭労ストによる減産或は列車削減による輸送減少

等により強調気配を示した。

しかしながらこのような市況の立直りは、需要増大という積極的要因によるよりも、むしろ人為的な梃子入れによる面が多いことは注目を要する。勿論前述のごとく、綿糸布の輸出成約がその価格の低位を好感して増加したこと、或は鉄鋼の輸出成約が前月の八〇千屯に対し、一五〇千屯と回復を示したこと等の点も否めないが、前者については一月の生産枠の縮小(十二月の一六五千梱を一月は一五〇千梱に圧縮)という行政措置がより大きく響いたものと認められ、また鉄鋼

についても、成約増加の底には例えは棒鋼屯当り九〇ドルというような安値成約も行われた模様で、それは必ずしも市況回復の支えとはならなかつたもののごとく、むしろ大手筋の協調による販売価格の引上げや薄板、線材における長期の操短による需給のバランス回復によるところが多いとみられる。また硫酸の需給均衡の回復は、国内価格を大幅に下廻る出血輸出の強行に、炭況の強調は炭労ストにより出炭減にというように、いずれも必ずしも好ましくない原因によつては

繊維、鋼材及び非鉄金属の価格の推移

| 品名 | 単位 | 金額 単位 | 朝鮮動乱前 (二十五年六月) | | 動乱後昭和二十七年十二月末迄 | | 十月末 | 十一月末 | 十二月末 | 前 十二月末 |
|------------------------|-------|----------|-------------------|-------|----------------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | | 最高値 | 最低値 | 最高値 | 最低値 | | | | |
| 綿糸 二〇番手 | 四〇ポンド | 千円 | 六五〇 | 一三〇〇 | 二八〇 | 二五・八〇 | 八二・五 | 六七・五 | 七七・五 | 一〇四 |
| 人絹糸 ヴァイスコーズ 一〇〇デニール | 一ポンド | 円 | 二六〇 | 二六〇 | 四五二 | 二六・二〇 | 二〇五 | 一八五 | 二〇五 | 二五〇 |
| スフ糸 三〇番手(単) | シ | 円 | 二三〇 | 二三〇 | 五六〇 | 二五・八〇 | 一六五 | 一六三 | 一六五 | 二〇五 |
| 生糸 A格 二一中 | 一俵 | 千円 | 一三五 | 一三五 | 二九五 | 二六・二〇 | 二四〇 | 二四〇 | 二四〇 | 二〇五 |
| 梳毛糸 三六番(双) | 一ポンド | 円 | 五〇〇 | 五〇〇 | 二五〇 | 二六・三〇 | 一、一〇〇 | 一、〇六〇 | 一、〇九〇 | 一、二五〇 |
| 綿布 (二、〇三三) | 一碼 | 円 | 六二・二 | 七五 | 二〇〇 | 二六・三〇 | 五九・五 | 四八・五 | 五八 | 八一 |
| 人絹平織新一号(旧二号) | シ | 円 | 二九 | 二九 | 七九 | 二六・二〇 | 二九・七 | 三〇 | 三二 | 三四 |
| スフモス 一号 | シ | 円 | 四六 | 四六 | 一三〇 | 二五・八〇 | 二八・七五 | 三二 | 三六 | 四四・五 |
| 羽二重 一〇匁 | シ | 円 | 一一一 | 一一一 | 二五〇 | 二六・二〇 | 二二五 | 二二五 | 二二〇 | 一六〇 |
| 純毛サージ (四八) | 一米 | 円 | 一、六五〇 | 一、六五〇 | 二七五〇 | 二六・五〇 | 一、四〇〇 | 一、三〇〇 | 一、三〇〇 | 一、七五〇 |

| 材 | | 鋼 | | 属 | | | 鉄 | | 非 | |
|---------|--------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 棒 | 薄板 | 厚板 | 鋼(一九ミリ) | 電氣銅 | 電氣鉛 | 電氣亜鉛 | 錫 | アルミ | ニッケル | 銅線 |
| 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 | 噸 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 一七、五〇〇 | 二六、四〇〇 | 二二、三〇〇 | 五九、〇〇〇 | 一四五 | 七七 | 一一〇 | 五三五 | 一一五 | 六〇〇 | 一二七 |
| (二六・三三) | 九二、〇〇〇 | 六一、〇〇〇 | (二六・三三) | 三七五(二七・二) | 三二〇(二六・三) | 四二〇(二七・五) | 二、二〇〇(二七・二) | 二九〇(二七・二) | 三、八〇〇(二七・五) | 三二五(二七・五) |
| 三三、五〇〇 | 四六、五〇〇 | 三六、二二〇 | (二七・二) | 三一五(二七・二) | 一一〇(二七・二) | 一五五(二七・五) | 九八〇(二七・五) | 二二〇(二七・二) | 二、二〇〇(二七・二) | 三〇〇(二七・二) |
| 三三、五〇〇 | 四八、〇〇〇 | 四〇、五〇〇 | 三三、五〇〇 | 三二五 | 一一〇 | 一六〇 | 一、〇二〇 | 二二〇 | 二、七〇〇 | 三二〇 |
| 三三、五〇〇 | 五二、〇〇〇 | 四〇、五〇〇 | 三三、五〇〇 | 三二〇 | 一一〇 | 一五五 | 一、〇三〇 | 二二〇 | 二、二〇〇 | 三〇〇 |
| 三八、〇〇〇 | 四九、〇〇〇 | 三六、〇〇〇 | 三三、五〇〇 | 三三〇 | 一七〇 | 二六〇 | 一、〇〇〇 | 二二〇 | 三、二〇〇 | 二九五 |

(註) 鐵雜は東京仲間取引値 鋼材、非鉄金属は東京市中価額 括弧内の数字は年月

かくて商品市況の基調は前述のような好転的な動きに拘らず、依然として不安定といわざるを得ないが、この間各業界において国内競争の激化と海外諸国の貿易統制による輸出不振の打開策としてカルテル強化への動きが認められ、価格面においては二重価格制が漸次拡がりつつあるのは極めて注目される。すなわち(1) 自主操短を独禁法違反に問われた人絹業界が、九月以降の価格崩落下にあつて依然として生産の高水準持続の一方、輸出面で例えば韓国向輸出に見られた如く出血を敢てしても地盤の開拓を行おうとしている動き、或は鉄鋼業界において銑鉄の値引きが行われ建値の引下げが必至の趨勢にあることなどは、競争激化の顕著な例である。

(2) また硫安業界の出血輸出損の共同負担制、鉄鋼業界における薄板、線材等の操短或は輸出商社指定制、屑鉄の共同購入機関の設置案、綿紡績乃至輸出版界における商品買上機関設立への動き等は、いずれも明かにカルテル強化への動きと云える。

(3) また二重価格制の普及化の気運としては、先にアルミ地金のメーカー建値が輸出材料向と一般向の二本建にせられたのにつづいて、ニッケル亜鉛について

二本の建値が決められたのが例として挙げられるが、硫安の出血輸出や人絹糸、アルミニウム等の安値輸出も明らかにこの例に属するものである。このような傾向については、益々競争の苛烈化が予想される国際市場において輸出を進めて行くためには過渡的にやむを得ない手段とも考えられるが、他面硫酸について見られるように国内需要者からの反対も相当に厳しく独禁法緩和の程度についても公正取引委員会は公共の利益を重視して慎重な態度を持しており今後の推移が注目される。

(歳末小売市況は尻上りの好調)

月初来のクリスマス及び歳末大売出しは店内装飾をはじめ新聞広告、福引、チラシ或は楽隊等の宣伝により昨年にもまして華々しく展開された。一方売上高も上、中、下旬と急カーブを以て上昇、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品いずれも売行活潑で通月の売上高は昨年比、百貨店約三割増(全国百貨店総売上高二五、七七七百万円)一般小売商店も大凡二割増と順調な売上げを示した。

このように売上高が昨年に比し一層の増加を示した理由としては

(イ) 雇用水準はやや低下しているが実質賃銀水準は一般に二―三割程度高くなつ

ており、賃銀所得が全体として増大の一方、補正予算による減税二三〇億円のうち一二四億円が年末調整において実施されたこと。

(四) 卸価格の低落に伴つて小売価格も下落を示していること。

(五) 全般的な商況不振から商社筋の贈答品が数量、金額とも却つて増加傾向にあり、昨年の単価五〇〇円―一、五〇〇円に対し本年は一般に三、四割方上昇していること。

等に基くものとみられている。

然しかかる売行の好調にもかかわらず小売筋のマーチンは、商品によつて区々ながら総じて百貨店二〇%一般小売商店二〇―一五%といわれ、昨年に較べ全然上昇がみられないのみか、却つて減少している向が多く競争の激化が窺われる。

(卸売物価は微落、小売は微騰)

東京都卸売物価指数は燃料が季節的需要増加に炭労ストの影響も加わり一・七%の騰貴を示したのと、其他食料品が保合つた以外は各品目共に微落を示した。即ち繊維品は一・二%、化学製品は〇・九%方々続落、久しく堅調を続けた建築材料も木材中心に〇・七%反落、金屬類、食用農産物及び雜品も微落を示し、総平均に於ては〇・二%の微落となつた。

東京消費者物価指数は、光熱指数が薪炭中心に四・八%騰貴し、雜費指数及び住居指数も夫々一・四%、〇・四%方騰貴したが、被服指数が〇・六%、食料指数が〇・一%微落したため総合指数は〇・一%の微騰に止つた。

次に諸物価指数の年間の動きを見るに前年約二五%の上昇を示した東京卸売物価指数は内外景況の停滞を映して逆に三・九%方微落を示したが、之を品目別に見れば繊維品(二〇・二%)化学製品(二一・一%)金屬類(八・八%)の低落に対して建築材料(一五・六%)及燃料(一四・九%)の騰貴が顯著である。なお輸出入物価指数(本行調)についてみると、輸出一七・〇%、輸入一五・七%と夫々大幅の低落を示した。

次に小売物価についてみると、東京消費者物価指数の年間変動率は左の通りである。

綜合指数 (四) 四・二%

| | |
|------|-----------|
| 食料指数 | (+) 二・〇% |
| 被服指数 | (+) 一四・三% |
| 光熱指数 | (+) 一九・八% |
| 住居指数 | (+) 七・二% |
| 雜費指数 | (+) 一六・七% |

即ち被服、光熱、住居等には卸売と同じ傾向が見られるが、全体として卸売より騰貴の度合は大きく、低落の度合は少く、その結果として綜合指数も卸売とは逆に四・二%の騰貴となつている点が注目される。

(株式市況は仕手株中心の動き)

茲数カ月間全面的な上げ相場を示した株式市況は、年末接近と共に一般銘柄は緩慢な玉整理商状に入つたが、仕手株は連日大幅な動きを示して所謂餅搗相場を呈し、十二月の東証ダウ平均株価は遂に三六〇円を超えて一応の目標であつた一弗相場を示現し、十五日には三七〇円台に達したが、其の後軟化し、二十七日の大納会は三六二円四銭を以て越年することとなつた(東証ダウ式中株価平均三五六円七七銭、平均出来高八、七四三千株)。

即ち月初は大証券の投資信託売に整理場面を示し増資期待の食品株及底入れ観による繊維株の反撥を除いては一般銘柄は横這い乃至ジリ安を辿つたが、中旬に入つて仕手戦が活潑を極め、東京海上、平和不動産、日清紡等は連日大幅の騰貴を示した。然し此の間動きは、仕手株のみ高く雜株は人氣の圈外に置かれて安値を続ける状況であつたが、十六日には仕手株に利喰急反落があり一部銘柄はストップ安を演じた。爾後の市況も仕手株が反落を続け、一般的に積極味のない整理商状に推移し、年末には味付買もあつたが平穩に越年した。此の間銀行株は増資期待から買進まれたが、増資発表と共に材料出尽しから反落に転じた。かくて株価の水準は月中約三・三%上昇したが、業種別にみると、不動産等仕手株の多い商業のみが著しい騰勢(一九・二%)を辿り公益事業、鋳業、鉄鋼金屬などは若干の低落を見ている点が注目された。

なお東証ダウ平均株価にみる年間騰貴率は二・一八倍に達したが年間一、二七二億円に上る増資を消化してなお斯くの如き活況を示したことは投資信託の好調

(年中設定額三三六億円)にもその一端が窺われる通り大衆資金の株式市場への流入の旺盛さを示すものと見られる。

六、労働

(炭労、電産スト解決)

我が国産業、国民生活に甚大なる影響を与えた電産、炭労の長期に亘る争議は本月遂に妥結を見るに至つた。すなわち炭労は十六日政府が緊急調整を發動するに及び中労委第二次幹旋案(標準作業量は現行通り。基準賃銀を七%引上げ出炭奨励金月額三〇〇円を支給する外、一時金五、〇〇〇円を貸付ける)を受諾、又電産も十八日に至り、先に個別に妥結を見た東京、中部、関西の三社を除く六社が中労委幹旋案(現行基準賃銀一二、二〇〇円を一五、四〇〇円に引上げると共に現行週間平均労働時間三八・五時間を四二時間に引上げる)を受諾し、茲に争議は全面的に解決を見るに至つた。

(昭和二十七年中の雇傭及び賃銀事情)

二十七年の雇傭情勢は市況の不振を映じて年初来停滞の裡に推移した。これを労働省調査による雇傭指数(昭和二十二年平均一〇〇、調査対象は使用人三十人以上の事業所)について見ると、二十六年八月以降二十七年三月まで引続き低落、新規学校卒業者の就職等季節的要因から四、五月には稍々上昇を示したものの六月以降再び漸落傾向を辿り、年間平均指数は一〇二・三と前年平均指数一〇三・一を〇・八%方下廻つた。右の如き雇傭指数の低下は主として業績不振の紡織業、皮革ゴム製造業等の雇傭減に基くものであるが雇傭量の増加を見た業種は極めて少く、景況の沈滞が次第に全産業に及びつつあることを物語っている。

右を映じて企業整備も年間整理件数三、九八七件(前年二、六七三件)整理人員二一八千名(前年一四九千名)と前年に比し急増、特に大企業の人員整理が増加しているのが注目される。又労働攻勢は賃銀引上げを繞つて活潑に展開され年間争議件数一、一九六件、参加人員は二、六五〇千名に達し特に、電産、炭労の二大労組の長期ストは従来にその例を見ない大規模なものであつた。

一方賃銀は前年に引続き上昇し、名目賃銀に於ては二八・三%、実質賃銀に於ても一二・七%方の上昇となり、特に実質賃銀に於て、二十六年中の上昇率(六・

八%)に略々倍する上昇を示した点が注目された。

七、財政、金融

(政府資金は更に大幅支払超過)

当月の政府資金の対民間現金収支は九四、五四三百万円に上る大幅支払超過を記録した。これは食糧管理会計の供米代金支払、資金運用部における地方公共団体貸付、その他年末諸支払の進捗によるものである。

主要会計別に主な資金の動きをみると一般会計では租税は前月末納期の第二期申告所得税、九月末決算法人税の移納を中心に月中八五、四〇五百万円と前月に略々倍増する額に達した。予算額(補正後)に対する租税収納進捗率は当月末七二・二%で、前年同期(七二・四%)並であるが、各税目別にみれば所得税は依然好調なるも、法人税は近來の景況不振を反映して、頭打ちの状態が認められる一方、間接税は一般的に順調な進捗を示すなど昨年と異なつた様相が看取される。なお専売流用現金は年末贈答用煙草の売上増加によつて一四、四七七百万円(対前月比増六、三八四百万円)に上つた。

一方支出面では公共事業費(一六、九二一百万円)、保安隊費(五、〇〇三百万円)、国民金融公庫出資(二、五〇〇百万円)、商工中金貸付(二、〇〇〇百万円)、官庁職員の前年末手当及び勤勉手当(一七〇億円)、給与ベース引上に伴う差額追払、その他恒例の年末諸支払の進捗により支出総額は六三、九四六百万円に及んだが、前記租税等に支えられ、一般会計はなお三九、八一七百万円の受超となつた。

食糧管理会計では、後記の如く食糧証券の発行限度の改正をめぐつて、その資金繰りは一時逼迫を來し、供米代金の支払も渋滞したが、結局糧券発行限度改訂をみて月中の払超は七二、六六八百万円に及び本月中の財政払超の主因をなした。

外国為替資金においては輸入為替等の売却は前月並であつたが、年末を控え輸出為替等の買取額は前月より増加したので、対民間受超額は六、三九五百万円(日銀外為替オープン勘定分返済額を含む)と前月より減少した。

資金運用部では地方公務員の給与改善資金を中心とした地方公共団体貸付が月中二四、一〇七百万円に及んだほか、金融債引受、国民金融公庫貸付等もあり、

対民間支出は三〇、四五三百万円に及んだ。

見返資金は保有長期国債六〇億円を日本銀行に売却の上同額を開発銀行に融資したが、これは本年度見返資金運用計画に予定されている国債売却(三〇〇億円)の一部をなすものであり、当初の計画では資金運用部で買入れることになっていたが、運用部資金の運用計画増大に伴い日本銀行が買取ることに変更されたものである。このほか国鉄、特別調達資金等の支払超過も顕著であつた。

(食糧管理会計の借入限度拡張さる)

前月供米の著しい進捗に食糧管理会計の借入金は借入限度(一、七〇〇億円)に達して資金繰りは逼迫し供米代金の一部を農林中金が立替払したが、更月後も同会計の借入限度拡張(現行一、七〇〇億円を二、二〇〇億円に)を図る食糧管理特別会計法の一部改正法案の成立が遅れたため、月初一般会計から繰入れられた輸入食糧価格調整補給金(二五、六八七百万円)並びに配給食糧代金収入の範囲内で供米代金を賄わざるを得なくなり、之が為め農中においては供米代金立替払の結果日銀借入金が増加、担保切れの懸念さえみえたが、十五日以降三回にわたり総額一五〇億円の国庫余裕金が指定預金として預入された。然し二十三日には右法案の成立に伴い、食糧証券を増発すると共に、右の指定預金を全額引上げたが、二十六日には早くも再び新規借入限度に達した。かくて月中供米代金支払は前月末以来の農中立替払分の決済もあつて八六、七三二百万円に及んだほか、輸入食糧代金の支払も季節的着荷増加により一八、九五四百万円に上つたので、例月を上廻る売却収入をみたものの対民間収支は差引七二、六六八百万円の大幅支払超過となつた。

なお食糧管理会計の旧借入限度は二十四年十二月以来据置かれていたものであり、又二十四年度以来年度間を通じて原則的には食糧証券の増発をみなかつたが(註)今回の限度引上に伴い、インヴェントリー・ファイナンス方式の廃止と相俟つて本年度末に於て食糧証券は三三〇億円増発されることになつた。尤もこのためには当月末二、二〇〇億円に上る借入金を年度末には一、四七〇億円に迄圧縮せざるを得ないが、場合によつては資金繰りにかなりの困難を来すことも予想される。

(註) 右の例外として二十六年度には食糧証券六〇億円の増発をみたが、これは同年度から本会計が砂糖を取扱うことになつたことによるものである。

但し二十七年度から砂糖の統制が廃止され、本会計でも取扱わなくなつたので、実質的にはこの分だけ既に糧券が増発されているといえる。

(外為の資金繰りは依然余裕裡に推移)

外国為替資金の対民間収支は前記の通り受超となつたが、このほか対日銀、対国庫収支を含む総合収支においても前月と略々同様五、一九五百万円の受超で、資金繰りは引き続き余裕裡に推移し、繰替使用中の国庫余裕金一〇〇億円を返済してなお月末資金残高二二、七二五百万円を擁して越月した。

尤も収支の内容についてみれば、本月八日より為替銀行に対する米弗資金預託制度が実施せられ、之に伴つて信用状開設保証金関係の日銀外国為替貸付のうち米弗の新規貸付が廃止されたので、対日銀為替売却収入は減少した。一方本月二十二日より外貨債の利払が再開され、外貨債元利払関係の外貨売却収入(九、四三三百万円)が新たに加わつた。

(資金運用部は払超傾向を濃化)

資金運用部の第三・四半期中原資運用状況についてみると、原資は郵便貯金預託金(二〇、七四九百万円)、簡易生命保険、郵便年金及び厚生保険預託金(二二、六三六百万円)等二六、九〇一百万円の増加を見た。

一方運用面では地方公共団体貸付(二六、七六四百万円)、金融債引受(九、七六六百万円)、農林漁業資金融通会計等政府貸付(六、三三三百万円)、住宅金融公庫(五二億円)、国民金融公庫(二〇億円)、電信電話公社(四五億円)及国鉄(二五億円)を含む政府関係機関に対する貸付(一四二億円)等、運用増加額は五七、〇八五百万円に上つた。就中十二月は地方公務員給与改善資金を中心とする地方公共団体貸付(二一、一二七百万円)、政府及政府関係機関貸付(二三〇億円)を主に運用増加額は三七、四五二百万円に及び盛況を呈した。

かくて期中の運用資金は原資増加額を上廻ることとなり、不足額は手持短期証券三一〇億円(うち十二月中三〇五億円)を売却して調達した。

なお九月以来三回にわたり国民貯蓄債券二五億円が売出されたが、消化状況は

きわめて悪く概ね三割強に止まつており、資金運用部における同債券の収入金は十二月末で僅か五五二百万円に過ぎない。

(年末中小企業金融対策等指定預金の預託実施)

政府においては年末中小企業金融対策として十三、十五両日にわたり、銀行、相互銀行、信用金庫及び商工中金に対し国庫余裕金七〇億円を指定預金として預入した。預入期間は三カ月である。

このほか当月発足した日本長期信用銀行に対し開業当初の繋ぎ運転資金として十五日に一〇億円を預入、引出は明年二月末四億円、三月末六億円の予定である。

之に対し引出面では十月預入分の一部として銀行(二五億円)、農中(五億円)が期日通り引出され、又十月以来三回にわたつて実施された過納法人税払戻関係預入分も補正予算成立に伴い月末全額(一、四三三百万円)引出された。

右の結果月中指定預金は三、五八三百万円の預入超過となり、年末残高は四二、八一五百万円となつた。

(市中貸出著増、資金繰りは繁忙に推移)

全国銀行の貸出は月中九四三億円の著増を示した。これを貸出内容についてみれば、酒造資金等季節資金需要のほか輸出買手等による増加もみられたが、貸出増の大部分は年末決済資金需要に基くものと認められる。貸出の形式別にみると次の如く特に前年同期と対比してみると商手割引の増加よりも手形貸付の増加が大きな部分を占めた点が顕著であつた。

| 十二月中貸出増加額 | |
|-----------|-----------|
| | 二十七年 |
| 手形割引 | 一六、八八〇百万円 |
| 手形貸付 | 七五、八四四 |
| 輸入手形決済資金貸 | 一、六六一 |
| 計 | 九四、三八五 |
| | 二十六年 |
| 手形割引 | 二九、八一四百万円 |
| 手形貸付 | 三七、二八一 |
| 輸入手形決済資金貸 | 一 |
| 計 | 六七、〇九六 |

これは輸送事情もあつて荷動き必ずしも円滑でなく、加うるに年末に際し、手形決済によるよりも現金決済の方が一段と有利とされた面もあつて、優良商手の

流通が相対的に少かつたことによるものとみられる。

また銀行別に貸出の増勢をみれば、十一大銀行の月中増加四〇六億円に対し、地銀の増加は三一七億円であり、比較的地銀の伸びが大であつた。

一方預金は月中総預金において一、五三〇億円、現金勘定中切手手形分を控除修正した実質預金においては八二二億円を増加した。これを銀行別にみれば実質預金の増加においては地銀は四二六億円と大銀行の三三四億円を上廻り、また預金種別にみれば、当座預金は九〇〇億円を、普通預金は三九〇億円を、定期預金積金は三一三億円をそれぞれ増加しているのに対し、前月中決算増資関係で著増した別段預金は二〇九億円の減少を示した。斯かる預金増加は政資の大幅撒超、民間企業のボーナス支払等による個人所得の増大によつて、その一部が直接預金化され、或いは購買力化されて商業部門等の企業に回流の上預金化されたことに因るものと認められ、特に供米代金歩留り預金が年末引出されて消費され商業資金に転化して地銀の預金増となつた点が各地に顕著であつた。

月中の預金貸出の動きの概要は以上の如くであるが、市中銀行の資金繰りの点からこれを見ると、月初における法人税移納を主とする政資の揚超、その後補正予算決定の遅延による政府支払の渋滞が続いたため預金の受入に先んじて、貸出の伸張をみることにとなり、この為資金繰りは通月繁忙に推移し、これを映じて日銀貸出は大銀行を主として累増を続けた。即ち月中の日銀貸出は上旬中二四〇億円を増加した後、地銀においては供米代金の一部回流等により増勢はやや鈍化したが大銀行においては依然増加を続け、下旬政資の大幅支払にも拘らず企業の資金需要により金繰りは緩和せず、三十日には二、九七五億円と月初来六七六億円を増加するに至つた。然し月末の資金還流は順調であつたため、臨時寄託券制度の実施を通じて本行貸出も大幅の収縮をみ、結局通月としては六、一七三百万円の減少となつた。なおこの間コール市場は地銀の放資薄く、且つ農中、興銀等の時々放資、引揚に残高高低区々で最低は一二〇億円台にまで低下し、レートは二銭二厘乃至二銭二厘五毛と前月末に比して二厘乃至三厘方引締りをみせた。尤も月末には地銀の余資放出により東京コール市場は一六〇億円台に恢復越月した。

(外国為替銀行に対する外貨(米弗)預託の実施)

外国為替取引の正常化と為替銀行の育成強化を図るため、政府手持外貨の一部を左の要領により外国為替銀行に預託することとし、米弗貨については本月八日より実施をみた。

(一) 預託先は当分の間日本側外国為替銀行に限るものとし、為替銀行の申出に応じて、随時これを行う。

(二) 預託金の使途は、信用状の開設保証金円貨決済が行われるまでの間の輸入手形決済資金とするほか、在米日系商社のための輸出前貸、輸入手形決済等運転資金にも使用せしめる。

(三) 預託金の利率は年二分とし、円貨により徴収する。

右措置の実施に伴い、本行の外国為替貸付中米弗資金に関する新規貸付は廃止されることとなつた。

(長期信用銀行の発足)

今春五月公布された長期信用銀行法は本月一日より施行され、これに伴い日本興業銀行が普通銀行より転換し、また予ねて設立準備中であつた日本長期信用銀行が開業し、両行が同法に基く長期信用銀行として発足することとなつた。因みに日本長期信用銀行の十二月中の業況は、払込資本金一五億円(内見返資金七・五億円)月中の債券発行二、八二〇百万円(内資金運用部引受一、〇〇〇百万円)並びに指定預金の受入一〇億円を以て月中貸出四、五五八百万円を実行した。開業をひかえて同行に対する融資申込は約一五〇億円に達したが、融資の実情においては事務処理上から小口貸出が制約されて大口融資に集中した傾向が窺われ、債券消化に見合う資金の地方還元等の見地からも今後の動向が注目される。

(全銀連中小企業金融の取扱改善方を通知)

中小企業金融の円滑化については、歳末の資金需要期に向つてその要望が強くなり、これに対し政府は前記の如く市中金融機関に対して指定預金を行う一方、政府支払に関連する下請企業への支払を促進せしめる旨の決定をなし、大蔵省銀行局長より全国銀行協会連合会(全銀連)に対し趣旨の周知徹底方を要請した。

全銀連では右の政府決定に協力して融資先の下請企業への支払促進を勧奨し、

又は下請企業の受取手形割引につき便宜を与える等中小企業金融の疏通を図るよ
り各地銀行協会に通牒を發した。また中小企業を中心として非難の声の高い銀行
の兩建預金等拘束預金の取扱ひにつき行過ぎを是正するよう併せて通牒を發し、
各行の自粛を促した。

八、通 貨

(銀行券八九億円の発行超過)

十二月中の銀行券は財政面に於いて、前記の如く供米代金を中心とする諸支払の進捗、特に官公吏給与追加払があつたため、例年より増発著しく、他面日銀対民間貸出の収縮があつたものの、通月八九、九九二百万円の発行超過となり、結局五七六、四三一百万円の発行高を以て越年した。

即ち中旬迄は比較的緩慢な増加歩調を辿つていた銀行券は、下旬に入つて官公吏給与支払と旺盛な年末決済資金需要に伴い急上昇を示し、三十日(ピーク)の発行高は六五一、一五八百万円と予想を大幅に上廻る膨脹を示した。然し三十一日には昨年以上に順調な回収を見せ臨時寄託券制度の実施により、通常の還収分をも併せて七四、七二七百万円の収縮をみた。

銀行券の年間の発行還収趨勢をみると、年初の還収率は相当に高く、五月を底として爾後十二月半ばまでの増加振りも比較的緩慢であつたが、前記の如く十二月末の旬日に急膨脹を見て結局年間七〇〇億円の増加となつた(なお、十二月中の最高発行高を基準とする増加額では九七三億円となる)。かかる増加は経済実体面との関係からみれば、物価の動きには左程の要因はないが、生産水準が上り又特に貸銀水準がかなり著しい上昇を見せ農家経済も概して好転したこと等を反映しているものと認められるが、他面年末の急膨脹は年末給与の支払等財政面を通ずる支払の活潑がその重要な一因をなしたものと考えられる。なお銀行券の年間増加率をみると二十七年中の増加率は一四%と前年の二〇%より低くなつてい

(銀行券発行限度の改訂)

銀行券の発行限度は二十六年十二月二十日四、七〇〇億円で改訂後、その儘据置かれて来たが、今後の銀行券発行見込に鑑み十二月十日より左の如く改訂された。

(單位 億円)

| 発行 限度 | 保 証 充 当 限 度 | | | | |
|--------------|-------------|-------|-------|-------|--------------|
| | 限 度 | 商 手 | 貸 付 | 外 為 貸 | 政 府 貸 付 金 |
| 改訂前 四、七〇〇 | 六、一〇〇 | 六〇〇 | 二、五〇〇 | 一、三〇〇 | 四〇〇 |
| 改訂後 五、一〇〇 | 七、五〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 九〇〇 | 四〇〇 |
| | | | | | 國 債 一、二七〇 |

右の改訂により、発行限度は四〇〇億円の引上をみると共に、これに応じて保証充当内容も夫々変更されたが、特に対民間関係の枠は商手、貸付、外為貸を通じ四、四〇〇億円に据置かれた一方、対政府関係では国債引当の限度額の大幅拡張により三、一〇〇億円と一、四〇〇億円の増加をみた点、今後の銀行券発行の方向を示唆するものとして注目を惹いた。

昭和二十八年一月

国内経済概観

一、概 況

二、生 産

生産は季節的に減少——自然流量低下のため電力事情悪化、石炭は増炭せるも需要低調——在庫は増減区々

三、食 糧

米の供出量は供出確保目標を突破——昭和二十八米穀年度の改訂需給計画

四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は前年同期比二七%減の低調——輸入実績は前月比一三三万ドルの減少ながら依然高水準——特需契約高は三三三万ドルと順

国内経済調査(上) 昭和二十八年一月

調——外国為替収支は四一百万ドルの支払超過——外国為替売買相場改訂

五、商況、物価

商況は概ね堅調——小売市況は順調——駅頭滞貨再び増大——内航市況は著しく回復——消費者米価引上に物価指数は反騰——株式市況は投機買傾向益々濃化

六、財政、金融

政府資金は大幅受超に転ず——外国為替資金は引続き資金繰緩慢——市中銀行の預金貸出ともに停頓——期限付輸出手形買相場の設定及び外国為替引当貸付制度の制定

七、通 貨

銀行券の還流極めて良好

八、特殊事項

昭和二十八年年度予算案の概要

一、概 況

旧臘来活況を呈した商況は更年後さすがに落着きを示したが、主要商品価格は概ね堅調を持續し、生産の減少も季節的減産の域に止まり、工場在庫にも顕著な変化は認められなかった。しかしながら繊維、鉄鋼をはじめ、商況堅調の裏面には操短の継続や業界の協調による価格支持が指摘される一方、輸出の減退、輸入の高水準持續による引つづく国際収支の逆調については益々各方面の関心を深め輸出競争力培養のため、基礎物資としての石炭価格の引下が論議されるに至ったが、為替及び金融面に於ても外国為替売買相場の改訂が行われた外、来月より日本銀行の外国為替引当貸付制度が実施されることとなった。

政府資金は供米の一巡、諸支払の低調に大幅の引揚超過となり、銀行券も年末資金の順調な還流に月中五六七億円を収縮、還取率は例年に比し特に良好であった。

一方証券界は依然として買気極めて旺盛、株価出来高とも躍進したが、採算を